　　令和５年（2023年）９月24日　南部公民館

**「生涯学習自主講座・自治会未加入講座」における年間部屋確保の条件について**

令和６年度からスタートする「生涯学習自主講座」の開設基準における「自治会未加入の講座」の年間部屋確保の条件については、協働事業や地域還元、奉仕活動、新規講座生受入等の条件を設け、１年間の部屋を確保することとしています。（計画書及び実績報告が必要。） ＊生涯学習自主講座開設基準 １０の④

つきましては、下記計画書を令和5年10月29日（日）までに公民館事務室にご提出ください。なお、実績報告につきましては、年度末にご報告をお願いします。（公民館から別途連絡します。）

|  |  |
| --- | --- |
| 講座名 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　目 | 活　動　事　例 | |
| 協働事業  地域還元 |  | 主催事業（各種講座・講演会等）に参加・協力する。 |
|  | 主催講座の講師や補助講師として指導する。 |
|  | 「おでかけ公民館」の講師として、学校等で指導する。 |
|  | 地域課題解決のための講座を企画し、運営する。＊市民企画講座 |
|  | 地域の各種施設（病院、高齢者福祉施設等）で学習成果を披露（ステージ発表・作品展示）する。 |
|  | 地域の行事（夏まつり等）で発表（ステージ発表・作品展示）する。 |
|  | 講座自治会、公民館が開催する学習発表会に参加する。 |
|  | まちづくりセンター（公民館）が主催・共催する事業に運営補助ボランティアとして参加する。 |
| 奉仕活動 |  | 公民館でのボランティア清掃活動に参加する。  または、公民館の普段の除草作業等を講座毎に行う。 |
|  | 公民館の植栽活動（花いっぱい運動）に参加する。 |
|  | 公民館ボランティアに登録し、活動に参加する。 |
|  | 地域ボランティア（高齢者サロンの運営等）に登録し、活動に参加する。 |
|  | 児童・生徒の登下校時の見守り活動に参加する。 |
| 新規講座生  受付 |  | 受講生の募集案内を告知し、新規講座生の受入態勢を整える。 |

自治会未加入講座の年間部屋確保の条件

上記の項目の中からどれか活動をすることで、年間部屋確保することができる。チェックしてください。

・次年度の講座受け入れ時期（１０月）に活動実績の確認を行う。**活動の実績が条件を満たさない場合は、次年度の年間部屋確保は行わない。**＊やむを得ない理由で活動できなかった場合は対応を検討する。